令和１年８月

関係事業主各位

苫小牧労働基準協会
北海道労働基準協会連合会（北労安教第１５号）

令和元年度玉掛け技能講習開催のご案内

労働安全衛生法の規定により、吊上げ加重１ﾄﾝ以上のｸﾚｰﾝ及び移動式ｸﾚｰﾝの玉掛業務に従事する者は、この講習会を修了した者でなければ就業させる事が出来ません。
当協会では下記要領で標記講習会を開催致しますので該当者は受講されますようご案内致します。

１．受講資格及び講習科目・時間

①実務経験なしの者（受講時間：１９時間）
・学　科：ｸﾚｰﾝ等の知識(1時間)、力学に関する知識(3時間)、玉掛けの方法(7時間)
関係法令(1時間)、学科修了試験(1時間：試験の解答はマークシート方式なので HB又はBの黒鉛筆と消しゴムを必ず用意すること)
・実　技：ｸﾚｰﾝ等の玉掛(6時間)、運転のための合図（1時間)、実技試験（2時間）

②ｸﾚｰﾝ、移動式ｸﾚｰﾝの運転業務に６ケ月以上従事した経験者(受講時間：１８時間)
・運転のための合図（実技：1時間）免除

③玉掛（つり上げ荷重又は1ﾄﾝ以上のｸﾚｰﾝ）の補助業務に６ケ月以上従事した経験者
(受講時間：１６時間)　・合図方法(学科：1時間)、玉掛応用作業(実技：２時間)免除

④小型移動式ｸﾚｰﾝ又は床上操作式ｸﾚｰﾝの修了証所持者、ｸﾚｰﾝ･ﾃﾞﾘｯｸ運転手免許、移動式ｸﾚｰﾝ運転士免許、揚貨装置免許所有者　(受講時間：１５時間)・・・修了証又は免許証の写し添付
・力学(3時間)、運転のための合図(1時間)免除

２．日　　時

回	受付	日　　時	回	受付	日　　時	時　間（修了検定含）
1	3月～	5月 14日(火)-16日(木)	4	9月～	11月 6日(水)- 8日(金)	学科(初日) 9:00～17:10
2	5月～	7月 3日(水)- 5日(金)	5	11月～	R02-1月 21日(火)-23日(木)	学科(2日) 9:00～16:10
3	7月～	9月 4日(水)- 6日(金)	6	R2年-1月	R2年-3月 4日(水)- 6日(金)	実技(最終日) 8:00～18:00

＊3日目(最終日)の実技は、作業時の服装(ﾍﾙﾒｯﾄ・軍手・安全靴持参)で受講下さい。

３．場　　所

・学　科：日本軽金属㈱2階会議室（苫小牧市晴海町 43-3、℡ 0144-53-6711）
・実　技：フジタ産業株式会社（苫小牧市晴海町 32　℡ 0144-55-4343）

４．受 講 料

①19時間ｺｰｽ 26,400(24,000+消費税)、ﾃｷｽﾄ 1,650(1,500+消費税)= **28,050円**
②18時間ｺｰｽ 25,850(23,500+消費税)、ﾃｷｽﾄ 1,650(1,500+消費税)= **27,500円**
③16時間ｺｰｽ 24,750(22,500+消費税)、ﾃｷｽﾄ 1,650(1,500+消費税)= **26,400円**
④15時間ｺｰｽ 24,200(22,000+消費税)、ﾃｷｽﾄ 1,650(1,500+消費税)= **25,850円**

尚、受講当日欠席の場合、受講料は返金致しませんのでお含みおき下さい。
又、特段の理由なく、遅刻又は途中退出をした場合は所定の講義を受講したものとは見做しませんのでご留意下さい。

５．定　　員

３０名　（定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承願います。）

６．申込方法

別紙申込書（基準協会に保管）に受講料及び写真２枚(ﾀﾃ 3.0㎝、ﾖｺ 2.4㎝、氏名裏書き)を添えて、「苫小牧労働基準協会」へ。
苫小牧市晴海町 43-3 日軽金㈱苫小牧製造所内　℡0144-53-6711、Fax144-53-6722

受　講　料　等　の　お　支　払　方　法	
１．現金払い	苫小牧労働基準協会に持参
２．銀行振込	北洋銀行苫小牧中央支店（普）4883410 公益社団法人北海道労働基準協会連合会苫小牧支部
３．現金書留	苫小牧労働基準協会宛に送金

尚、７日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見做します。また、電話による申込受付はしておりません。

７．そ の 他

受講申込書(別紙)は資格区分により記載する箇所が異なりますので、(注)欄を確認の上、間違えがない様記載下さい。

様式11-2

玉掛け技能講習受講申込書

受講地（　　）受講日程（　　）　19H　18H　16H　15H

※　該当するコースに○を付けて下さい。

縦30㎜
横24㎜
写真1枚のり付け
1枚は横に添付

もう１枚の写真を貼り付けずに添付してください。

ふりがな		
氏　　名		
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日	
現住所	〒 TEL	
勤務先	所在地	〒 TEL
	名　称	
講習科目の一部免除希望の範囲（数字を○で囲む）	１．クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ２．クレーン等の運転のための合図	
所持する運転士免許証又は技能講習修了証（数字を○で囲む）	１．クレーン・デリック運転士免許	
	２．移動式クレーン運転士免許	
	３．揚貨装置運転士免許	
	４．クレーン運転士免許又はデリック運転士免許	
	５．床上操作式クレーン運転技能講習	交付　年　月　日　交付番号　　号 交付教習機関名（　　）
	６．小型移動式クレーン運転技能講習	交付　年　月　日　交付番号　　号 交付教習機関名（　　）
	７．18時間講習（経過措置特例講習受講、特別教育修了） 15時間講習（特別教育修了者）	交付　年　月　日　交付番号　　号 交付(教習)機関名（　　）
クレーン等の運転及び玉掛け業務（補助作業）実務経験証明（申立）	①　つり上げ荷重が５トン以上のクレーン又はつり上げ荷重が１トン以上の移動式クレーンの特別教育修了者で、運転業務に　年　月　日から　年　月　日まで通算　年　か月従事した経験を有します。	
	作業・業務の種別	H2.9.3クレ則付則第３条の経過措置者(特例講習受講者) １８時間講習
	②　制限荷重が５トン未満の揚貨装置、つり上げ荷重が５トン未満のクレーン(移動式を除く)・デリック、又はつり上げ荷重が１トン未満の移動式クレーン若しくはつり上げ荷重が５トン以上の跨線テルハ(移動式を除く)の運転業務に　年　月　日から　年　月　日まで通算　年　か月従事した経験を有します。	
	作業・業務の種別	安衛則３６条６、15～17の業務従事者(特別教育修了者) １８時間講習
	③　㋑　玉掛け技能講習修了者　　の指揮の下で、つり上げ荷重若しくは制限荷重が１トン以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務に　年　月　日から　年　月　日まで通算　年　か月従事した経験を有します。 ㋺　制限荷重が１トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に　年　月　日から　年　月　日まで通算　年か月従事した経験を有します。	
	作業・業務の種別	講習規程第４条第１項 １６時間講習
	④　つり上げ荷重が１トン未満のクレーン等の玉掛けの業務に　年　月　日から　年　月　日まで通算　年　か月従事した経験を有します。	
	作業・業務の種別	講習規程第４条第２項(特別教育修了者) １５時間講習
	上記の期間、　　において業務・作業に従事した経験があることに相違ないことを申立します。　　㊞	
	上記の期間、当社において業務・作業に従事したことに相違ないことを証明します。 事業場所在地 事業場の名称 事業者職氏名　　㊞ 年　月　日	

（公社）北海道労働基準協会連合会長　殿

※受講番号	

※講習科目免除希望・免除資格確認	
支　部	年　月　日
本　部	年　月　日

（注）１．※欄は記入しないでください。
２．運転士免許証、技能講習修了証及び特別教育修了証をもっている方は写しを必ず裏面に添付してください。
３．実務経験証明欄の「作業・業務の種別」には、クレーン等の種類・トン数などを記入してください。
４．実務経験証明③の㋑欄の補助作業の経験については、直接指揮を受けた玉掛け技能講習修了者の方の技能講習修了証写しを裏面に添付してください。
５．２以上の事業場の業務の経験については北海道労働基準協会連合会又は開催支部にご照会下さい。

修了証（受講票）の送り先	１．自宅　２．勤務先　３．その他（　　）